

国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」等の 添付をお忘れなく!

国民年金保険料は、納付した全額が所得税・市町村民税等の社会保険料控除の対象となります。国民年金保険料を社会保険料控除として申告する際は、一年間に納付した国民年金保険料額を証明する書類を添付しなければなりません。

このため、生命保険会社等から送付される控除証明書と同様に、一年間に納付した国民年金保険料の額を証明する「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が、日本年金機構本部から昨年の11月上旬に送付されています。年の途中から国民年金に加入した場合などで、昨年10月1日以降に初めて保険料を納付した方については、本年の2月上旬に同様の証明書が送付されます。確定申告等の手続きの際に、国民年金保険料を社会保険料控除として申告する場合には、必ずこの証明書や領収証書が必要となりますので、申告を行うまで大切に保管してください。

また、ご本人の保険料だけでなく、配偶者やご家族の保険料を納付した場合も、その納付額の全額が納付した方の控除対象となりますので、このような場合は、確定申告の手続きの際にご自身の保険料の額と合算して申告できます。(その際にはご家族分の証明書も一緒に添付する必要があります)

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一のときにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れないようにきちんと納めましょう。

詳しくは、津山年金事務所 国民年金課 電話(0868)31-2303
までお問い合わせください。

参加者 募集

「認知症の市民講座」

～～認知症は予防できる!改善できる!～～

- 1 日時 平成23年3月4日(金) 13時30分～16時
- 2 場所 ベルフォーレ津山(津山市新魚町17 アルネ津山7階)
- 3 主催 岡山県美作県民局
- 4 内容 講 話:「高齢期の身体の変化と認知症」 森本外科・脳神経外科医院 金田弘子副院長
「上手に老いるための自己点検」 財長寿社会開発センター 石黒秀喜常務理事
実践発表:認知症を重度化させない介護の実践発表(3事例)
寸 劇:真庭市認知症キャラバンメイト

5 申込先及び申込方法

【ファックス又は郵送での申込】

岡山県美作県民局健康福祉課 宛

〒708-0051 津山市椿高下114 電話(0868)23-0112 FAX(0868)23-2346

氏名(2人以上の場合は、代表者に○印)、郵便番号、住所、電話番号、「認知症の市民講座申込み」とご記入の上、上記にお申し込みください。

(美作県民局ホームページ掲載の申込書も利用可)

【電話での受付】

鏡野町役場福祉課介護保険係 又は 鏡野町地域包括支援センター

電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

申込に必要な事項(氏名、住所、電話番号等)をお聞きし、役場から美作県民局へFAXにて申し込みをいたします。

7 締 切 平成23年2月21日(月) 必着

8 定 員 600名(先着順で、定員になり次第締切らせていただきます。)

参加決定者には、参加票を送付させていただきます。